

制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 条）第 167 条の 6 及び琴平町契約規則（平成 24 年規則第 1 号）第 7 条に基づき、下記のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 18 日

琴平町長 片岡 英樹



1 業務内容

- (1) 業務名：琴平町営駅前駐車場内跨線人道橋点検調査及び施設台帳作成業務
- (2) 詳細等：別紙「仕様書」のとおり

2 入札参加の要件（参加者は、次のすべての要件に該当する者）

- (1) 香川県内に本店、支店又は営業所を有していること
- (2) 琴平町の物品の買入れ等に係る指名停止等措置要綱（平成 24 年告示第 57 号）による指名停止措置を現に受けていない者であること
- (3) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続き開始の申立てがなされていない者
- (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 1 項第 6 号による暴力団員でないこと
- (6) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員でないこと
- (7) 建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 3 号の規定による建設業の許可を受けていること
- (8) 琴平町建設工事指名停止措置要綱（平成 10 年琴平町要綱第 10 号）による指名停止期間中の者でないこと。
- (9) 令和 7・8 年度琴平町競争入札参加資格名簿（「役務提供」）のうち、「調査探究検査」もしくは「その他業務委託」において登録されていること
- (10) 過去に国又は地方自治体から鉄道事業者（JR 等）の敷地近接または上空をまたぐ

構造物の点検業務の元請実績を有していること

3 入札参加資格申請手続

仕様書等の内容を熟知し、内容等を十分に理解した上で入札に参加すること

(1) 申請書類

①入札参加資格確認申請書兼誓約書

②業務実績

(※記載内容が確認できる書類(契約書、当該部分が記載されている仕様書等の写し並びに当該業務の完了が確認できる書類等の写し)を添付すること。)

(2) 申請書類の受付期間等

①日 時：令和8年9月18日(金)～9月30日(水)まで

午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

②場 所：琴平町役場2階 観光商工課

③提出方法：持参又は郵送による

(郵送の場合でも提出期限の午後5時必着とし、午後5時を過ぎたものは理由の如何を問わず受け付けないこととする。)

4 仕様書その他応募に関する質疑・回答

(1) 提出期間

令和8年9月18日(金)～10月2日(金)16時必着

(2) 提出先

「7 質問書等提出先」参照

(3) 提出方法

様式により、メールで提出すること。

(4) 回答

令和8年10月5日(月)までに琴平町ホームページにて公表するが、回答がない場合は適宜電話で未回答の旨を確認すること。

4 入札(開札)日時及び場所

(1) 日時：令和8年10月7日(水) 13時30分

(2) 場所：琴平町役場2階 第二会議室

5 入札方法

(1) 入札は持参によることとし、郵便又は伝送による入札は認めない。

(2) 代表者以外の者が入札に参加する場合は、委任状を持参すること。

- (3) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相応する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等による課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積金額の 110 分の 100 に相当する金額（税抜額）を入札書に記載すること

6 設計図書の貸出

設計図書（位置図及び金抜き設計書／CD-R）の貸出は、次のとおり行うものとする。

- (1) 貸出対象者：本件入札の参加申込（入札参加資格確認申請等）を行った事業者
（※事前に本件入札参加申込の手続きを完了していることが条件となります）
- (2) 貸出期間：令和 8 年 9 月 18 日（金）～令和 8 年 9 月 30 日（水）まで
午前 9 時から午後 5 時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）
- (3) 貸出場所：琴平町役場 2 階 観光商工課
- (4) 貸出方法：町ホームページからダウンロードした「設計図書貸出申請書兼誓約書」に必要事項を記入の上、観光商工課に提出して下さい。

7 内訳書の提出

- (1) 入札時において、入札書の提出前に内訳書を提出する。
- (2) 入札書の内容と内訳書の内容が一致しない場合は、当該入札は失格とする。
- (3) 内訳書を提出しない場合、内訳書の記載内容に不備があつて必要事項を確認しがたい等その内容に妥当性を欠くと認められる場合は、当該入札は失格とする。
（内訳書の記載内容不備の例）
- ・表紙が添付されていない場合
 - ・全く別の業務名が記載されている場合
 - ・転記ミス、記載漏れ又は違算等により積算内容が確認できない場合
 - ・提出を求めていたにもかかわらず一式当り内訳書、明細書、単価型ブロック表等が添付されていない場合 等
- (4) 内訳書は、表紙を作成のうえ、項目は設計図書として交付した設計内訳書及び一式当り内訳書と同様のものとし、記載内容は少なくとも数量、単価、金額等を明らかにし、ページ数を記載すること

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は免除とする
- (2) 契約保証金は契約金額の 10 分の 1 以上とするが、琴平町契約規則第 33 条に該当する場合は免除とする

9 スケジュール

- | | |
|---------------|-----------------------|
| (1) 公募公告開始日 | 令和8年9月18日(金) |
| (2) 申請書等の受付期間 | 令和8年9月18日(金)～9月30日(水) |
| (3) 設計図書の貸出期間 | 令和8年9月18日(金)～9月30日(水) |
| (4) 質問書の受付期間 | 令和8年9月18日(金)～10月2日(金) |
| (5) 入札日 | 令和8年10月7日(水) 13時30分 |
| (6) 契約締結予定 | 令和8年10月14日(水) |

10 質問書等提出先

香川県仲多度郡琴平町榎井 817-10

琴平町観光商工課 森本・西岡

TEL : 0877-75-6710 FAX : 0877-75-6722

E-mail : kankousyoutou@town.kotohira.lg.jp